

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■まちづくり

地域おこし協力隊活動報告会

2名の地域おこし協力隊員(武田隊員・長岡隊員)が地域活性化に向けて、地域資源のPRや観光人口創出、移住・定住促進等に取り組んできました。両隊員の卒業にあたり、活動報告会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひ、お越しください。

◇日時 3月21日(金) 午後6時~7時

◇場所 烏山庁舎2階第4会議室(中央1-1-1)

◇費用 無料

■問合せ まちづくり課なすから暮らし推進グループ ☎0287-83-1151

市民活動情報の発信・収集は「まちづくり掲示板」をご利用ください

まちづくり掲示板の設置場所を拡大しました。ぜひ、ご利用ください。

◇掲示板を利用できる人 まちづくり活動に取り組む団体、自治会等

◇設置場所 下記のすべてまたは選択した場所に掲示できます。

- ・烏山庁舎1階まちづくり課前
- ・烏山公民館1階廊下
- ・南那須図書館正面玄関
- ・那須烏山市武道館廊下
- ・市ホームページ「まちづくり掲示板」



掲示板

◇掲載基準 掲示することができる広告物等は、次のいずれにも該当するものです。

- ・市内を拠点に実施するまちづくり活動に関するもの
- ・問い合わせ先および担当者を明記していること

※法令または公序良俗に反するものや政治、思想、宗教活動に関するものは対象外です。

◇利用申請 申請書に掲示する広告物等の見本を添え、下記あて申請する。

■問合せ まちづくり課なすから暮らし推進グループ ☎0287-83-1151



申請方法

■防災

東日本大震災の犠牲者に対する黙とう

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東日本を中心に多くの犠牲者が発生し、本市においても2名の尊い命が犠牲になりました。震災で犠牲になられた人々に哀悼の意を捧げるため、震災が発生した3月11日(火)の午後2時46分に、それぞれの家庭や職場において、黙とうをお願いします。

また、当日は「とちぎ防災の日」です。防災用品・ハザードマップ・避難場所の確認や災害時の家族・職場への緊急連絡方法の確認等、日頃からできる防災・減災対策に改めて取り組みましょう。

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

戸別受信機を無料で貸し出しています

市では、自宅等で簡単に設置できる「戸別受信機」を無料で貸し出しています。戸別受信機では、「防災Infoなすからすやま」で配信される緊急地震速報や火災・災害情報、市政情報等を音声で聞くことができます。

非常時には本体に電池を入れておくことで持ち運ぶことができ、LED照明が点灯するので停電時等にも大変便利です。

◇対象 市内に居住する世帯主、市内に事業所を設置し事業活動を行う人

◇貸出窓口 烏山庁舎(総務課)、保健福祉センター(健康福祉課)

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

■観光

「AR難攻不落烏山城」を使った烏山城の解説体験会 参加者募集

デジタル技術(AR)を用いて復元した烏山城を解説する体験会を実施します。今までとちょっと違った城の解説を楽しみませんか?

◇日時 3月20日(木・祝)

・午前の部 受付:午前9時~ 出発:午前9時30分(約150分)

・午後の部 受付:午後0時30分~ 出発:午後1時(約150分)

◇場所 集合:山あげ会館前(金井2-5-26) 見学:烏山城跡

※駐車場は山あげ会館北側駐車場をご利用ください。

※烏山城跡散策コース内にトイレがありませんのでご注意ください。

◇内容 スマートフォン等を用いて、メタバースやAR(拡張現実)による紹介、解説をしながら烏山城を散策する体験会を行います。現地では城跡の解説のほか端末操作の説明も行います。

◇対象 どなたでも(小学4年生以下は保護者同伴)

◇定員 午前・午後の部、いずれも先着30名程度

◇費用 無料

◇持物 スマートフォンまたはタブレット等の情報端末デバイス(インターネットに接続できるもの)、必要に応じて飲物やタオル、着替え等(汚れてもよい歩きやすい服装でお越しください)

◇申込 3月14日(金) 午後5時までにQRコードから申し込む。



※荒天等で中止する場合は、3月17日(月) 午後5時までにメールで連絡します。

■問合せ 商工観光課観光振興グループ ☎0287-83-1115

広告欄:お知らせ版の広告は随時受け付けています。

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

○火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ◎年中無休

○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制

※小動物から超大型犬(40kg以上)

※福岡交差点左折(真岡方面)1km先に看板

〒321-0526 田野倉660-1

フリダイヤル 0120-82-3391

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>



■税金

令和6年分の所得税・消費税等の納期限

◇納期限（現金納付・振替納税以外のキャッシュレス納付の場合）

- ・令和6年分の所得税および復興特別所得税 3月17日（月）
- ・令和6年分の消費税および地方消費税 3月31日（月）

◇振替日（振替納税の場合）

- ・令和6年分の所得税および復興特別所得税 4月23日（水）
- ・令和6年分の消費税および地方消費税 4月30日（水）

※申告書の提出後に、税務署からのお知らせや納付書の送付はありません。

※振替納税の人は、振替日前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

■国保・後期高齢・年金

令和7年度国民健康保険・後期高齢者医療制度「人間ドック・脳ドック」検診費補助受付

「人間ドック・脳ドック検診」の費用を一部補助します。なお、この補助を受ける場合、市の集団健診費補助または医療機関個別健診費補助を受けることができませんのでご注意ください。

- ◇対象
- ・満35歳以上の市国民健康保険被保険者で、国民健康保険税に滞納のない世帯の人
 - ・市内在住の後期高齢者医療制度被保険者で、後期高齢者医療保険料に滞納のない人

※申請前・補助決定前に受診した場合、検診日までに国保・後期高齢の資格を失った場合、社会保険に加入中の場合は補助対象となりません。

◇補助金額 20,000円

※基本項目以外のオプション検査等は、全額個人負担です。

※補助は年度内に人間ドック・脳ドックのどちらか1回のみです。

◇保険区分別定員 国民健康保険被保険者：500名

後期高齢者医療制度被保険者：210名

◇補助対象検診機関等

検診機関	種類	定員	検診日
那須南病院	人間ドック	160名	病院指定日
藤井脳神経外科病院	脳ドック	80名	病院指定日
済生会宇都宮病院	人間ドック または 脳ドック	8機関で 470名	補助決定後、 受診者が予約 ※令和7年度 中に受診を 完了すること
宇都宮セントラルクリニック			
宇都宮記念病院			
宇都宮東病院			
国際医療福祉大学病院			
国際医療福祉大学塩谷病院			
栃木県保健衛生事業団	人間ドック		
黒須病院	人間ドック		

【申込の集中受付を実施します】

◇受付日 3月19日（水）・21日（金）

受付：午前9時～正午、午後1時～3時

※受付初日の午前中は混雑が予想されます。集中受付で定員に達することはありませんので、分散来場にご協力をお願いします。

◇受付場所 烏山庁舎2階第4会議室（中央1-1-1）

※集中受付日は、市民課（烏山庁舎・南那須庁舎）では受け付けしませんのでご注意ください。

◇申請方法 申請用紙に必要事項を記入し、下記あて申請する。

※申請は本人または同じ世帯の人が行ってください。

◇申請に必要なもの マイナ保険証、保険証、資格確認書等資格確認ができるもののいずれか

【集中受付日以降の窓口】

3月24日（月）以降は、市民課（烏山庁舎・南那須庁舎）で随時受け付けします。申請方法、申請に必要なものは集中受付と同様です。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

柔道整復師による施術（接骨院・整骨院等）を受けるときはご注意ください

接骨院・整骨院は柔道整復師が施術する施設です。

柔道整復師は医師ではないため医療機関とは異なり、柔道整復師による施術は国民健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けることが大切です。

◇国民健康保険が使える場合

接骨院や整骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫の施術を受けた場合に保険対象となります。なお、骨折および脱臼は緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

◇施術を受けるときの注意

- ・単なる肩こり、筋肉疲労等に対する施術は保険の対象になりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担になります。
- ・施術が長期にわたる場合は、病気等の内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ・療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。内容をよく確認し、原則自分で署名してください。
- ・保険医療機関（病院・診療所等）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険の対象になりません。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

国民年金の種別変更手続きを忘れずに

国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれています。届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。手続きは、基礎年金番号が分かる書類を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

◇国民年金の種別

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の人で、第2号被保険者および第3号被保険者以外の人 (例：自営業、農林漁業、学生、無職の人等)
第2号被保険者	厚生年金や共済組合に加入している人 (例：会社員、公務員の人等)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

◇種別変更の場合の手続き

第1号被保険者に変更	<ul style="list-style-type: none"> ・会社を退職したとき。 ・配偶者の扶養ではなくなったとき。 ※原則、第2号被保険者が65歳以上になると扶養されている配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者になります。 ※本人が退職日や資格喪失日の分かる書類を持参し、下記で手続きしてください。
第2号被保険者に変更	第1号被保険者または第3号被保険者が厚生年金等に加入したとき。 ※勤務先（会社・官公庁）で手続きしてください。
第3号被保険者に変更	婚姻や退職等で配偶者の扶養になったとき。 ※第2号被保険者の勤務先で手続きしてください。

■問合せ 市民課南那須分室 ☎0287-88-0870

市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

日本年金機構宇都宮東年金事務所

☎028-683-3211（代）

■市民窓口・マイナンバー

住民票の異動はお済みですか？

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動する人は、「正確な住所の届出」が必要です。マイナンバーカードを持っている人は、「引越し手続オンラインサービス」により、マイナポータルからオンラインで転出届の提出もできますので、忘れずに手続きをお願いします。詳細は市ホームページでご確認ください。

○住民異動に関する届出



○オンライン転出



■問合せ 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

マイナンバーカードの各種手続き

マイナンバーカードの受け取り・更新は、事前に手続き日時を電話または交付予約サイトから予約してください。予約がない場合は、手続きができませんのでご注意ください。電話での予約は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。予約サイトからは、当日および翌日の予約はできません。毎月最終日曜日に、下記の手続きができる窓口を開設します。

手続き	対象等
受け取り(交付)	新規申込者(対象者に通知あり)
電子証明書の更新	5年ごとの電子証明書の更新等(対象者に通知あり)
暗証番号の初期化	認証に失敗し、ロックがかかってしまった場合

◇「烏山地区に住んでいる人」、「木曜日(窓口延長)」、「烏山庁舎での手続きを希望する人」の予約方法

○電話予約
烏山庁舎
市民課市民窓口グループ
☎0287-83-1116

○交付予約サイト 

○更新予約サイト 

◇「南那須地区に住んでいる人」、「南那須庁舎での手続きを希望する人」の予約方法

○電話予約
南那須庁舎
市民課南那須分室
☎0287-88-0870

○交付予約サイト 

○更新予約サイト 

◇平日

場所	時間
烏山庁舎市民課	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分 木曜日(窓口延長) 午後4時30分～6時45分
南那須庁舎市民課	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

◇休日

開庁日	場所	時間
3月30日(日)	南那須庁舎市民課	午前9時～11時45分 (代理による手続きは不可)

※受け取りや更新の通知の中には、受け取り時の持物等、注意事項等を書き記した書類が入っています。必ず書類の確認をお願いします。

※休日は、代理による手続きはできません。

※暗証番号の初期化の人は、電話で予約してください(休日のみ)。

◇申請支援 市では、マイナンバーカードの新規申請支援を行っています。

- ・平日：午前9時～午後4時(予約不要)
- ・休日：予約制です。電話等で下記あて申し込む。

■問合せ 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116
市民課南那須分室 ☎0287-88-0870

住民票等のコンビニ交付サービスが利用できます

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できます。ぜひ、ご利用ください。

◇取得できるもの(手数料として、各1通200円かかります)

種類	取得できる人
住民票の写し	市内に住民登録がある人または同じ世帯の人
印鑑登録証明書	市に印鑑登録している本人
・課税証明書 ・住民税決定証明書 ・所得証明書	市で市県民税が課税されている人 ※税の申告をしていない場合は取得できません。

※市役所窓口で取得する場合は、各1通300円かかります。

◇利用できる場所

住んでいる市区町村にかかわらず最寄りのコンビニエンスストア等店舗内に設置されたキオスク端末(マルチコピー機)から取得できます。

◇利用可能時間 午前6時30分～午後11時(年末年始等を除く)

◇サービス利用に必要なもの

マイナンバーカードおよび4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書が搭載されているもの)

※電子証明書の有効期限が切れている場合は、更新する必要があります。

■問合せ (住民票の写し、印鑑登録証明書、コンビニ交付に関すること)
市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116
(各種税証明に関すること)
税務課収納管理グループ ☎0287-83-1114

コンビニ交付サービスを一時休止します

システムメンテナンスのため、下記の期間コンビニ交付サービスが利用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◇休止期間 3月4日(火)午後10時～5日(水)正午

■問合せ 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

環境

ごみは正しく出しましょう

家庭用ごみの分け方・出し方を確認し、ごみの減量化・資源化にご協力ください。正しく出されていない場合は収集できません。

◇ビン(コンテナで出す)

- ・色ごと(茶色、無色、茶色・無色以外)に分けて出してください。
- ・リターナブルマークや丸正マークが付いているビンはリターナブルビンで出してください(リターナブルビンの色分けはありません)。
- ・中身を使い切って水ですすいで乾かしてください。
- ・割れたビンも色分けして出してください。
- ・色の判断が難しい場合は、ビンの口元で色の判断をしてください。
- ・ドレッシングや油のビン、化粧品のビンも色分けして出してください。
- ・ガラス製のコップや花瓶等は燃やさないごみへ出してください。

◇ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でごみの収集日や分別方法を確認できます。アプリは、QRコードを読み取るか、

「App Store」または「Google Play」から「さんあ〜る」と検索することでダウンロードできます。



Android版

iPhone版

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

し尿・浄化槽汚泥のくみ取り料金改定

4月1日から、し尿・浄化槽汚泥のくみ取り料金が改定されます。

◇し尿くみ取り料金 改定後240円(税込) / 18リットル

◇浄化槽汚泥くみ取り料金 改定後13,200円(税込) / 1.0m³

※詳細は下記業者あて直接お問い合わせください。

■問合せ (有) 那須環境浄化センター ☎0287-88-2881
(有) 近代浄化槽管理センター ☎0287-82-3651
(有) 烏山衛生センター ☎0287-82-3130
(有) 関根商事 ☎0287-96-3320
(有) 馬頭清掃社 ☎0287-92-2802
馬頭運送(株) ☎0287-92-3424

農林業・上下水道

地域計画と農地転用

農地を農地以外の用途に利用するための転用申請のうち、申請地が地域計画区域内の場合は、農振除外・転用申請の前に、地域計画の変更が必要です。農地転用許可の見込みを農業委員会事務局で確認のうえ、農政課農業振興グループで地域計画の変更手続きを行ってください。

申請地が地域計画区域外の場合や、一時転用(営農型太陽光発電設備の設置に係るものは除く)の場合は、上記の変更手続きは不要です。

※3月1日以降の申請分から該当になります。

※地域計画とは、農業者や地域の皆さんの話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。令和5年4月1日農業経営基盤強化促進法等が改正され、農業の後継者不足や耕作放棄地の増加等の問題を解決することを目的として策定することになりました。

※地域計画は令和7年3月31日公告(予定)、4月1日施行です。

※地域計画の詳細はQRコードからご確認ください。

■問合せ 農政課農業振興グループ・農業委員会事務局(農政課内)
☎0287-88-7117



八溝そば手打ち体験

市内のそば店の店主を講師に迎え、八溝地域特産の八溝そば粉を使ったそばの手打ち体験教室を行います。できあがったそばは茹でずに持ち帰ります。体験参加後は、八溝そばの魅力発信等のPRにご協力ください。

- ◇日時 3月19日(水) 午後2時30分～4時30分(予定)
- ◇場所 そば夢サロン梁山泊(城東215-1)
- ◇講師 廣木克臣氏
- ◇対象 18歳以上の市民(費用無料)
- ◇定員 先着3組(1組2名まで) ※1人でも参加できます。
- ◇持物 エプロン、三角巾、マスク、持ち帰り用容器
- ◇申込 3月12日(水) までに電話で下記あて申し込む。
- 問合せ 農政課農業振興グループ ☎0287-88-7117

3～5月は 春の山火事防止強調運動実施期間です！

山火事は、乾燥や強風の気象条件が重なる冬から発生件数が多くなりますが、行楽や山菜採り等で入山する機会が多くなる春も多発しています。

山火事は火の不始末等の人為的な原因によって発生することが多いため、一人ひとりの心がけて防ぐことができる災害です。

国土の保全や水源のかん養等、森林の大切な機能を守るため、皆様のご協力をお願いします。

- ・枯れ草の近くや、強風・乾燥時に火を使わない！
- ・火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する！
- ・たばこの吸い殻は必ず消し、適切に捨てる！

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

上下水道課からのお願い

◇引越の際は、届出を

転入・転出・転居する時は「水道・下水道等使用異動届」を、該当日の2～3日前に下記あて提出してください。

◇クロスコネクション(誤接合)は絶対ダメ

水道管と自家水(井戸水等)との接続は水道水の汚染の原因となりますので禁止されています。

◇上下水道料金の現金支払いは、納期限内に必ず納付書持参で

現金支払いの際は納付書を持参し、会計課・市民課南那須分室・水道庁舎・足利銀行・栃木銀行・烏山信用金庫・那須南農協・郵便局または各コンビニエンスストアで納入できます。

※PayPay、LINE Pay、d払い、au Pay、PayB、J-Coin Pay、支払秘書アプリで納付書に印刷されたバーコードを読み取り、自宅で支払うこともできます。(LINE Payは、令和7年4月23日で取り扱い終了)

◇上下水道料金の支払いは、口座振替が便利です

足利銀行・栃木銀行・烏山信用金庫・那須南農協・郵便局で取り扱っています。振替日は、偶数月の27日が基準日です。

■問合せ 上下水道課 ☎0287-84-0411

健康・福祉

要介護認定者に係る障害者控除対象者認定

要介護認定者で一定の基準を満たす場合は、市が認定書を発行し、所得税等の確定申告の際に障害者控除を申告することができます。ただし、障害者手帳を所持している人を除きます。

認定書の発行は、確定申告をする前に、下記あて申請してください。

◇発行証明書 障害者控除対象者認定書

◇受付窓口 健康福祉課(保健福祉センター)

※証明書は後日郵送します。

※健康福祉課のみで受け付けします。郵送での申請もできます。

※市ホームページから申請書を取得できます。

■問合せ 健康福祉課介護保険グループ ☎0287-88-7115
〒321-0526 田野倉85-1

介護用おむつに係る費用の医療費控除証明書

所得税の確定申告の際に、おむつ代の医療費控除を申告するためには「おむつ使用証明書」が必要です。要介護認定者で一定の基準を満たすおむつ使用者には、証明書を市が発行できる場合があります。証明書の発行は、確定申告をする前に、下記あて申請してください。

なお、証明書の発行には、要介護認定時の主治医意見書の記載部分で、一定の基準を満たす必要があります。

◇発行証明書 おむつに係る費用の医療費控除証明書

◇受付窓口 健康福祉課(保健福祉センター) ※証明書は後日郵送します。

※健康福祉課のみで受け付けします。郵送での申請もできます。

※市ホームページから申請書を取得できます。

■問合せ 健康福祉課介護保険グループ ☎0287-88-7115
〒321-0526 田野倉85-1

令和7年度福祉タクシー事業(高齢者分)更新申請

現在、タクシー券を利用している高齢者で、令和7年度もタクシー券が必要な人は、更新申請が必要です。令和6年度利用者には、申請書を送付しています。なお、新規申請は、随時、受け付けています。

◇対象 在宅の75歳以上の高齢者世帯で①～⑤のすべての要件を満たす人

- ①市県民税非課税世帯
- ②同一敷地内に移動手段の支援ができる家族がいない
- ③世帯で自家用自動車を所有していない
- ④他の外出支援サービスを利用していない
- ⑤市税等に滞納がない

◇受付期間 3月31日(月) 必着(土・日曜日および祝日を除く)

※4月1日からタクシー券を利用したい人は、3月10日(月)までに申請してください。

◇券交付枚数 1年度分 72枚(月6枚×12月分)

※3月下旬から4月上旬までにかけて発送します。

◇助成内容 券1枚につき500円助成

◇申込 申請書(窓口備付)を下記あて提出する。

※障がい者で、すでに交付決定を受けている人は、更新申請は不要です。

※不明な点は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

手話奉仕員養成講座

初めて手話を学びたい人、ボランティア活動のために手話を学習したい人、市で行う活動に積極的に参加する意思のある人等を対象に、手話奉仕員を養成する講座を開催します。 ※那珂川町と共同開催です。

◇日時 5月1日～令和8年3月19日の毎週木曜日(全46回)

※時間はすべて午後7時～9時です。

※日程・内容等は、講座開始時にお知らせします。

◇場所 保健福祉センター(田野倉85-1)

◇対象 原則、次の①～③のすべての要件を満たす人

- ①手話の学習経験のない人、②市内在住の人、③全日程(46回)出席できる見込みの人

◇定員 10名程度(人数が5名に満たない場合は開催しません)

◇費用 無料 ※テキスト代等6,050円(税込)は自己負担で後日徴収。

◇申込 3月28日(金)までに申請書(下記備付、市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、直接持参または郵送で下記あて申し込む。

■問合せ 健康福祉課社会福祉グループ ☎0287-88-7115
〒321-0526 田野倉85-1

一部の障がい福祉に関する手続きの申請窓口変更

4月1日から下記の障がい福祉に関する手続きは、健康福祉課のみでの受け付けとなります。市民課では受け付けできませんのでご注意ください。

対象の手続き	変更後の申請窓口	変更前の申請窓口
おもいやり駐車スペース利用申請、有料道路割引申請、NHK受信料免除申請	健康福祉課(保健福祉センター：田野倉85-1)	・市民課(烏山庁舎) ・健康福祉課(保健福祉センター)

■問合せ 健康福祉課社会福祉グループ ☎0287-88-7115

令和7年度集団健診

3月上旬に各個人に日程等を通知(郵送)します。

◇対象 20歳以上の市民(令和8年3月31日現在)

◇予約方法 個別通知に記載されているID・パスワードを使ってインターネットまたは電話で予約する。

※詳細は3月に郵送する個別通知およびQRコードからご確認ください。

■問合 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115



子育て支援

こども館の催し物

こども館は、令和7年3月31日で休館となります。休館に伴い、「ありがとう企画」を実施しますので、ぜひ、お越しください。

【ありがとう企画】

・お別れメダルの制作

◇期間 3月12日(水)～23日(日) 各日午後3時30分まで

・ありがとうノベルティグッズの配布(お子さん1人1個)

◇期間 3月12日(水)～30日(日)

【ぴよぴよ広場】※申込不要

◇日時 毎週水曜日 午前10時30分～11時

◇内容 手遊び:キャベツの中から 体操:バスにのって 遊び:週替わりで実施

5日:足形アート(車)を作ろう、12日:お別れメダルを作ろう、19日:いちご狩りごっこ&イースターエッグを探そう、26日:お外で遊ぼう(園庭)

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等

【あかちゃん広場】※申込不要

◇日時 3月13日(木)・27日(木) 午前10時30分～11時

◇内容 足形アート(車)を作ろう

◇対象 市内在住の2か月～1歳6か月くらいまでのお子さんと保護者

※場所はすべてこども館です。月曜日・祝日は休館です。

■問合 こども館 ☎0287-80-0281

子育て支援センターきらきら

【3月のお誕生日の絵本作り】

◇日時 3月3日(月)～28日(金) 午前9時～午後4時

◇内容 子育て支援センター利用時に親子でお誕生日の絵本作れます。3月生まれのみを申し出てください。

※事前に下記までお問い合わせください。利用時間等をご案内できます。

※4月1日から「子育て支援センターきらきら」は、なすからこども園(☎0287-88-2131)に移ります。

■問合 子育て支援センターきらきら ☎0287-88-5151
にこにこ保育園内(岩子152-1)

みらいのK a z e保育園 みらK a z eクラブ

◇日時 3月20日(木・祝) 午前9時～正午、午後2時～4時

◇場所 みらいのK a z e保育園(滝田1772-1)

◇内容 みらいのK a z e保育園ってこんなところ
～みんなで楽しくおしゃべりしましょう～

◇対象 どなたでも。これからのことを考えてという人も歓迎。(費用無料)

◇申込 開催日の3日前までに電話で下記まで申し込み。

※受付日時は、月～土曜日の午前9時～午後4時です。

■問合 みらいのK a z e保育園 ☎0287-82-7376

図書館

親子でダンボールクラフト講座

◇日時 3月27日(木) 午前10時～11時40分

◇場所 烏山図書館団体活動室(中央1-18-39)

◇内容 ダンボールでワゴン車を作ってみよう

◇講師 本田技研工業(株) 社会貢献推進センター

◇対象 市内在住の小学生と保護者 先着6組

◇申込 3月1日(土)から直接または電話で下記まで申し込み。

■問合 烏山図書館 ☎0287-82-3062

図書館の催し物

詳細は図書館ホームページをご覧ください。

【烏山図書館 おはなし会】

◇日時 3月1日(土) 午後2時～2時30分

【烏山図書館 おたのしみ会】

◇日時 3月15日(土) 午後2時～2時30分

■問合 烏山図書館 ☎0287-82-3062

【南那須図書館 おたのしみ会】

◇日時 3月8日(土) 午前10時30分～11時

【南那須図書館 おはなし会】

◇日時 3月22日(土) 午前10時30分～11時

■問合 南那須図書館 ☎0287-88-2748



あかちゃんタイム

小さいお子さん連れの保護者が、気兼ねなく図書館を利用していただける「あかちゃんタイム」を実施します。

【南那須図書館】

◇日時 3月12日(水) 午前9時30分～正午

乳幼児向けおはなし会: 午前10時30分～11時

◇場所 南那須図書館(田野倉65-1)

■問合 南那須図書館 ☎0287-88-2748

【烏山図書館】

◇日時 3月19日(水) 午前9時30分～正午

乳幼児向けおはなし会: 午前10時30分～11時

◇場所 烏山図書館(中央1-18-39)

■問合 烏山図書館 ☎0287-82-3062

雑誌ひろく抽選会

◇期間 3月1日(土)～16日(日)

◇場所 南那須図書館(田野倉65-1)・烏山図書館(中央1-18-39)

◇内容 期間中、5点以上借りるともらえる応募券(1日1枚)に、利用者番号と希望する付録番号を記入し、各館の応募箱に入れてください。当選した人には付録をプレゼントします。

◇対象 どなたでも

■問合 南那須図書館 ☎0287-88-2748

烏山図書館 ☎0287-82-3062

公民館

公民館の利用申請

公民館の休館日を見直し、年末年始以外すべての日が利用できるようになりました。公民館利用には、事前の申請が必要です。

◇利用申請 受付窓口: 烏山公民館および生涯学習課

受付時間: 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

※年末年始を除く。24時間インターネットによる申請もできます。

※詳細は市ホームページで確認ください。

■問合 生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223

公民館講座ボランティア募集

公民館講座に参加しながら、準備や片付けのボランティアとして協力したり、アイデアを生かして新たな講座を作ったりしてみませんか。

◇説明会日時 4月5日(土) 午前10時～11時30分

◇場所 烏山公民館104会議室(中央2-13-8)

◇対象 ・講座の準備や片付け等に協力できる人(2名程度)

・講座の準備や片付け等の協力および令和8年度公民館講座の企画立案に協力できる人(2名程度)

◇申込 3月3日(月)～14日(金)の午前9時～午後5時に電話等で下記まで申し込み。(土・日曜日を除く)

■問合 烏山公民館 ☎0287-83-1412

■文化

「文化財巡り」参加者募集

- ◇日時 3月22日(土) 午前9時30分～正午
集合場所：市役所南那須庁舎北側駐車場(大金240)
 - ◇内容 文化財等の解説・曲田横穴墓群
 - ◇講師 生涯学習課職員
 - ◇対象 どなたでも 先着30名程度(費用無料)
 - ◇持物 飲物等(歩きやすい服装・靴でお越しください)
 - ◇申込 3月19日(水) 午後5時までに電話等で下記あて申し込む。
- ※雨天でも開催します。当日に参加をキャンセルする場合は連絡不要です。
- 問合せ 生涯学習課文化財グループ ☎0287-88-6223

■その他・各種相談

JR烏山線沿線ウォーク

- JR烏山線利用向上を目的とした、JR烏山線沿線ウォークを開催します。ゆっくり歩いて、春のJR烏山線沿線の良さを見つけてみませんか？ウォーキングに興味のある人、新たに始めたい人にもおすすめです。
- ◇日時 3月29日(土) 午前9時～ 受付：午前9時～10時
 - ※雨天実施。受け付け後各自スタート。
 - ◇受付場所 JR宝積寺駅東口 ちよつ蔵広場
 - ◇持物 昼食、飲物、雨具、帽子等
 - ◇参加方法 当日受付(費用無料)
 - ※参加者全員へ記念品をプレゼントします。
 - ◇主催・共催 JR烏山線沿線ウォーク実行委員会・那須烏山市
 - ※詳細はQRコードからご確認ください。
- 問合せ JR烏山線沿線ウォーク実行委員会(会長 清水)
☎090-4922-9015



フードバンク一斉配布を行います

- 希望する人は申し込みください。
- ◇配布期間 3月10日(月)～14日(金)
 - ◇配布場所 こども課および社会福祉協議会
 - ◇配布物 白米5kg(令和5年米)、即席めん、レトルト食品(カレー等)、調味料(食用油、醤油、化学調味料等)、お菓子類 他
 - ◇対象 どなたでも(ファミリー、単身者等) 先着30セット
 - ◇申込 3月3日(月)～7日(金) に下記あて申し込む。
- 問合せ フードバンク那須烏山(代表 小堀恵美子)
☎090-4840-5658

Co・クリエーション研究発表会 共に創るふくしの未来

- CoはCooperation(共同)を意味します。「未来のために今できること」、「共に創る未来の生活」について一緒に考えてみませんか？
- ◇日時 3月15日(土) 午後1時～4時
 - ◇場所 南那須公民館2階研修室(岩子6-1)
 - ◇内容 基調講演：「楽しく食べて、元気に生きる ～口は幸せの入り口～」
講師(一社) 栃木県歯科医師会常務理事 柏瀬昌史 氏
研究発表会：いち早く変化に気づく～直感による判断について～、
避妊訓練から学ぶこと、たかがトイレされどトイレ
～排泄が問題のキーワード～、廃材や身近なものを
利用して～感触遊び～、継続は力なり
 - ◇対象 どなたでも
 - ◇費用 無料
 - ◇申込 事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
 - ※来場者にビストロ パール ド ヴォーテのハーフピザ引換券をプレゼント。
- 問合せ (福)敬愛会 ☎0287-84-1176

地域食堂「たんぼぼ」

- ◇日時 3月15日(土) 正午～午後2時
 - ◇場所 烏山公民館(中央2-13-8)
 - ◇内容 昼食(ちらし寿司、すまし汁、フルーツポンチ、ひなあられ)
限定30食ほか、ゲームや紙芝居等、学習タイム
 - ◇対象 どなたでも(子どもは大人の送迎が必要です)
 - ◇費用 小学生以下100円、中学生以上300円
 - ◇申込 3月14日(金) までに下記あて申し込む。
- 問合せ 婦人会(小堀) ☎090-4840-5658

盛土規制法に基づく規制が始まります

栃木県では盛土規制法に基づく規制区域を令和7年4月1日に指定し、運用を開始する予定です。規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、事前に許可または届け出が必要となります。詳細は県ホームページでご確認ください。

■問合せ 県都市政策課 ☎028-623-2801



心配ごと相談

- ◇日時 毎月第1・第3水曜日 3月5日・19日 午前9時～正午
 - ◇場所 ・5日：烏山公民館101会議室(中央2-13-8)
・19日：保健福祉センターボランティア室(田野倉85-1)
- 問合せ 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

■行事予定

3月上旬期の行事予定

日	曜日	行事予定
1	土	読み聞かせボランティア養成講座(初心者向け) 10:30～正午 おはなし会 14:00～14:30 南那須図書館 烏山図書館
2	日	【休日当番医】飯塚医院(那珂川町) ☎0287-92-2034
3	月	烏山線通学定期補助申請受付(～14日) 烏山庁舎
4	火	
5	水	心配ごと相談 びよびよ広場 10:30～11:00 烏山公民館 こども館
6	木	大人向け教養講座「健康教室+腸元気体操」11:00～正午 食生活・健康相談 窓口業務延長(～19:00) 南那須図書館 保健福祉センター 烏山庁舎・保健福祉センター
7	金	
8	土	おたのしみ会 10:30～11:00 南那須図書館
9	日	読み聞かせボランティア養成講座(経験者向け) 10:30～正午 【休日当番医】烏山台病院 南那須図書館 ☎0287-82-2739
10	月	健康測定の日 保健福祉センター
11	火	中学校卒業式
12	水	あかちゃんタイム 9:30～正午 乳幼児向けおはなし会 10:30～11:00 びよびよ広場 10:30～11:00 南那須図書館 南那須図書館 こども館
13	木	あかちゃん広場 10:30～11:00 窓口業務延長(～19:00) こども館 烏山庁舎・保健福祉センター
14	金	
15	土	おたのしみ会 14:00～14:30 烏山図書館

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

平山珠算学校 Tel.0287-83-1915
南教室(月・水・金)、七合教室(火・木)

生徒募集!

<1・2年生、年長さん>
マイペースでそろばんを楽しむ。
そろばんに触れたことのない人、大歓迎です。
<3・4年生>
部活の代わりとして短期間の集中練習で確実な計算力を付け、
フラッシュ暗算にもチャレンジしてみる。